



environmental
investigation
agency

大洋

利益に優る倫理

ヤフー・ジャパンがクジラとイルカの製品の販売を中止すべき理由とは

2025年6月





©Tony Wu/ www.tonywu.com

謝辞

本報告書は環境調査庁（EIA UK）が執筆・編集した。追加調査は杉坂ゆかりが担当した。日本語訳文(c)杉坂ゆかり

EIAは、本報告書の作成にご協力いただいたアニマルウェルフェアジャパン（awj.org.uk）に感謝の意を表したい。

また、EIAの使命と価値観に長期的にコミットくださり、この活動を可能にくださった多くの支援者にも感謝します。本報告書は以下のNGOの賛同を得ています。



ABOUT EIA

EIAは環境犯罪や虐待を調査し、それに反対するキャンペーンを展開している。

ゾウ、センザンコウ、トラを中心とする国際的な野生生物犯罪や、違法伐採、パーム油などの換金作物のための森林伐採などの森林犯罪を覆面調査で暴く。またプラスチック汚染や混獲、クジラやイルカ、ネズミイルカなどの商業的搾取がもたらす脅威に対処し、世界の海洋生態系を守るために活動している。

最後に、オゾン層破壊物質、ハイドロフルオロカーボン、メタンなどの短寿命気候超汚染物質に取り組む地域的・国際的合意を強化・実施し、持続可能な冷却部門への移行と化石燃料からの脱却を促進するための企業・政策措置を提唱することにより、気候の危機を回避するために活動している。

EIA UK

62-63 Upper Street,
London N1 0NY UK
T: +44 (0) 20 7354 7960
E: ukinfo@eia-international.org
eia-international.org

EIA US

PO Box 53343
Washington DC 20009 USA
T: +1 202 483 6621
E: info@eia-global.org
eia.org

Environmental Investigation Agency UK

UK Charity Number: 1182208
Company Number: 07752350
Registered in England and Wales

Front cover: A variety of whale products sold by Yahoo! Japan
Minke whale photo: ©Fabian Ritter

CONTENTS

要約	3
日本の商業捕鯨	4
ヤフージャパンによるクジラ・イルカ製品の販売	6
ヤフー！ジャパンから購入した66種類の鯨類製品における水銀濃度の平均値（ppm）	8
韓国におけるネイバー社と鯨製品の販売	10
結論と勧告	11
参考文献	12

要約

日本におけるクジラとイルカの食品の大手小売業者として、ヤフーは、持続不可能で非人道的な鯨類の捕獲を継続的に支援し、有害な食品物質の販売を促進している。

2025年、日本が主に国内で捕獲し、アイスランドやノルウェーからも輸入している複数の大小の鯨類（クジラ、イルカ）に由来する多種多様な製品を含む900以上の鯨類食品が販売されていることが明らかになった。

2007年から2025年の間にヤフーから購入し、日本国内の認定検査機関で検査された66の鯨製品のうち、ほぼ4分の1に、日本政府が設定した基準値の少なくとも10倍以上の濃度の水銀が含まれていた。

66サンプルの平均水銀濃度は2.67ppmで、勧告0.4ppmの約7倍であった。

日本政府は、1986年に国際捕鯨委員会（IWC）によって商業捕鯨の世界的禁止（モラトリアム）が初めて実施されて以来、一貫してこれを無視してきた。

1986年から2024年の間に、日本は24,899頭の大型のクジラと、モラトリアムによって保護されていない489,453頭以上の小型のクジラ、イルカを殺した。

2019年以降、日本はIWCを脱退したため、商業捕鯨を管理する唯一の国際機関であるIWCの枠組み外で捕鯨を継続している。

世界の鯨類は、気候変動、化学物質、プラスチック、騒音汚染、商業漁業、その他の人間活動によって海洋環境がますます悪化し、かつてない脅威にさらされている。

同時に、クジラ類が提供する海洋生態系サービスは、これまで以上に重要性を増しており、世界が直面する最大のグローバルな環境課題である気候変動との闘いに貢献している。

このような状況において、ヤフー・ジャパンが鯨製品を販売する日本最大のECサイトとして機能していることは、生物多様性の保全を公言している親会社のLINEヤフー株式会社にとって大きな懸念であり、大きな風評リスクである。EIAは、LINEヤフーに対し、クジラ、イルカに由来する製品の販売に関する方針を直ちに見直し、すべてのクジラ製品の販売を完全かつ恒久的に禁止するよう求める。

下：2019年に日本が再開した商業捕鯨で最初に捕獲されたミンククジラのうちの一头。



日本の商業捕鯨

40年間にわたり、グローバルガバナンスと大型クジラの保護を阻害してきた。

クジラの商業捕獲は、世界的にほぼ40年間禁止されている。商業捕鯨を管理する唯一の国際機関である国際捕鯨委員会（IWC）は、1986年に商業捕鯨のモラトリアムを実施し、それは現在も続いている。

IWCの加盟国として、日本は一貫してこのモラトリアムを無視してきました。まず1986年から1988年にかけて異議申し立て(*1)に基づいて反対を無視して捕鯨を継続し、その後1987年から2019年にかけては国際捕鯨取締条約（ICRW）第8条に基づき、致命的調査のための特別許可を発行するなど、一貫してモラトリアムに背を向けてきた。

科学的調査のために少数の鯨の捕獲を許可することだけが意図されていたこの規定の大規模な乱用によって、日本は17,633頭の鯨を捕獲した。国際司法裁判所（ICJ）が2014年、日本がICRWのいくつかの条項に違反していると認定し、日本が南極海での捕鯨のために発行した特別許可は第8条(*2)に定める「科学的研究の目的」に該当しないとの判決を下したことで暴露されました。

ICRWの規定を悪用する一方で、日本政府はモラトリアム（捕鯨禁止措置）を撤廃するために数十年にわたる外交努力を開始した(*3)。

しかし、日本の資金をつぎ込んだ票集めキャンペーンにもかかわらず、IWCは鯨類保護に対する支持を高めており、これはすべての鯨類の保護に対する世界的な圧倒的支持を反映している(*4)。

2018年の第68回IWC総会で、日本の商業捕鯨禁止措置の撤廃提案が圧倒的に否決された後、日本はIWCを脱退した(*5)。

その後、国際慣習法および国連海洋法条約（UNCLOS）によってIWCへの協力が義務付けられているにもかかわらず、日本は2019年7月に商業捕鯨を再開した(*6)。

2019年から2024年にかけて、日本の商業捕鯨では約1,747頭のクジラが殺された。

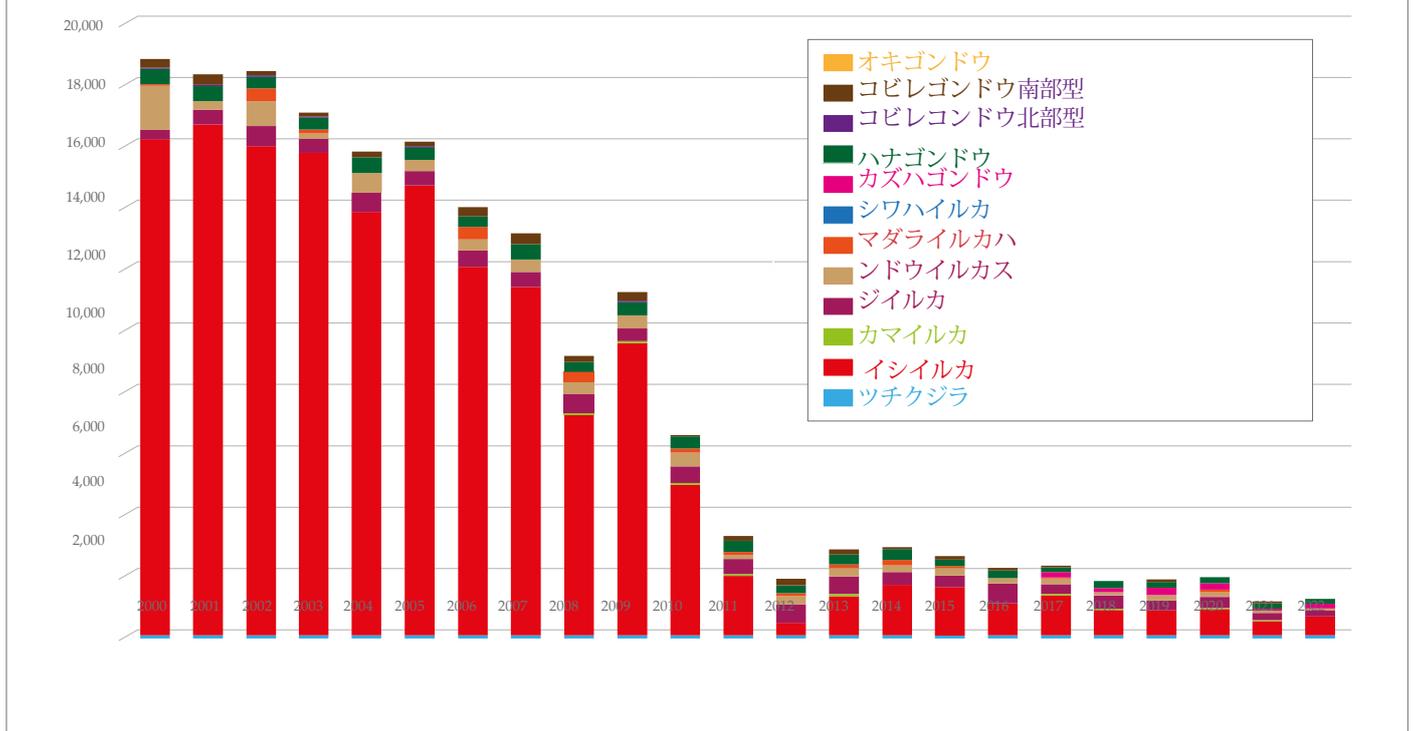
2024年には317頭のミンククジラ、イワシクジラ、ニタリクジラの捕獲枠が設定され(*7)、日本政府は59頭のナガスクジラを捕獲するために捕鯨の拡大を承認し、最終的に30頭を捕獲した(*8)。

世界的に、マッコウクジラは国際自然保護連合（IUCN）によって「絶滅危惧種」に指定されており(*9)、1976年から過剰な捕鯨により保護されてきた>(*10)。

国際捕鯨委員会（IWC）は、北太平洋のヒゲクジラについて合意された個体数推計を保有しておらず(*11)「現在の状況を評価するためのデータが不十分である」と述べています(*12)さらに、日本政府が設置した外部科学委員会は、ナガスクジラを60頭捕獲した場合、日本の排他的経済水域の個体数が局地的に減少する可能性があるとしている(*13)。

こうした懸念は、2024年のIWC第69回会合における「商業捕鯨活動に関する責任に関する決議」において正式に表明され、各国政府にUNCLOS上の法的義務を喚起するとともに、モラトリアムの継続を支持した(*14)。

図1 日本における種別ごとの歯鯨類の捕獲報告



持続可能性への懸念に加え、捕鯨特有の残酷さは容認できず、食用動物の殺処分に関する現代の動物福祉法とも相容れない。実際、アイスランドの動物福祉専門家会議は最近、大型のクジラは人道的に殺すことはできないと結論づけた。

2023年6月に発表された専門家意見書にはこう書かれている：「専門家委員会は、野生鯨類の銃による捕獲に必要な不可欠な条件の多くは、大型鯨類の捕獲時には維持できないと判断する。この結論は証拠と専門家の意見によって裏付けられ、現在の捕鯨方法は動物愛護法と相容れないという評価につながっている」(*15)。

持続不可能で非人道的な「小型鯨類」の捕獲

日本政府は、「小型鯨類」として知られる、より小型の歯鯨類、イルカ類の捕獲も認めている。

バンドウイルカやスジイルカ、イシイルカ、オキゴンドウなど、さまざまな種が標的になっている(図1参照)。また、大型で希少なハクジラの一つであるツチクジラも捕獲の対象となっており、この種については最近、北太平洋の捕獲海域で新種が報告された(*16)。また、科学者たちは最近、この種の文化について初めて記述した(*17)。

1982年に捕鯨モラトリアムが合意されて以来、その残酷さで世界的に悪名高い捕鯨により、日本の近海で50万頭以上の歯鯨類が殺されてきた(*18)。

ヤフージャパンのショッピングサイトでは、これらの鯨種から作られた食品が定期的に販売されている。

科学者たちは、日本のイルカ追い込み漁の対象となる個体群、特にコビレゴンドウやバンドウイルカ、マダライルカ、ハナゴンドウの保全状況について懸念を表明している(*19)。

日本は年間約1万1,000頭の小型鯨類の捕獲を許可しているものの、実際の捕獲量ははるかに低く、長年の過剰捕獲により個体群が著しく減少していることを示している。

さらに、水族館での取引用に生きたイルカを供給するために、個体群がますます標的にされるようになったため、未成熟のメスを選択的に標的にすることによる個体群への影響や、イルカが放された後に起こる「隠微死亡」による本当の死亡レベルの過少報告が懸念されている(*20)。

捕獲されたイルカは、リリースされる前に、追い込まれた湾で5日間も拘束されることがあり、捕獲の過程で受けた極度のストレスや怪我による健康への影響がよく報告されている(*21)。

鯨類と海洋環境 - その役割と直面する脅威の増大

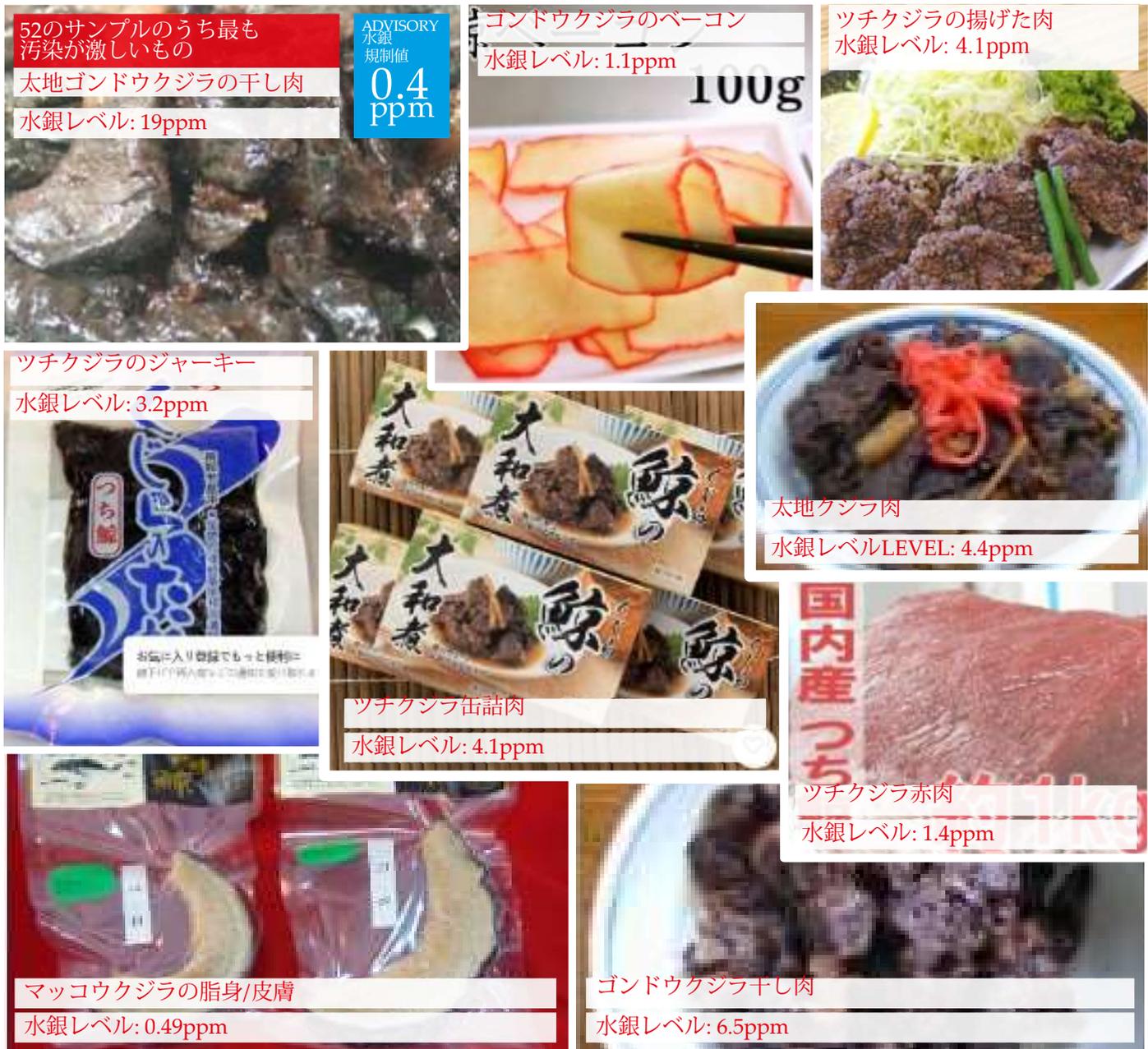
世界の鯨類は、数十億ドル規模の世界的なホエールウォッチング産業の繁栄を支えているだけでなく、「生態系エンジニア」と呼ばれるほど、海洋において重要な役割を果たしている(*22)。

深海に潜って餌をとり、糞便を放出することで、クジラは窒素や鉄などの重要な栄養素を表層水域に運ぶポンプのような機能を果たしている。

クジラはまた、餌を食べたり出産したりするために長距離を移動する際にも、海の長さを越えて栄養塩を移動させる。これは、すべての海洋生物が依存している食物網の基盤である、漂流する植物プランクトンに栄養を供給する。

このクジラの「ベルトコンベヤー」機能は、海洋の生産性を大幅に向上させ、魚類資源と海洋生物多様性を繁栄させ、その過程で炭素を回収する。





ヤフージャパンによるクジラ・イルカ製品の販売

EIAは2025年に「クジラ、鯨肉」という検索カテゴリーでオンライン調査したところ、ヤフージャパンのショッピング・サイトで963点の鯨類食品が販売されていることがわかった。^(*23)

販売されているのは、ニタリクジラ、ミンククジラ、イワシクジラ、ナガスクジラなどの大型鯨類や、ゴンドウクジラ、ツチクジラ、ハナゴンドウ、オキゴンドウなどの小型鯨類の赤身肉、ベーコン、心臓、睾丸、舌、腸、腎臓などの内臓である。販売品の多くは、明確な種名が記載されていない。

Iヤフージャパンは、日本の猟師が国内で捕獲した鯨類のほか、「絶滅のおそれのある鯨類の国際取引に関する条約」に基づく鯨類の国際取引の禁止を免除する留保のもとに取引されるノルウェーとアイスランドからの輸入鯨類も扱っている^(*24)。

オンライン調査では、「添加物不使用」の鯨心臓や鯨肝臓を含む58種類の鯨ペット用品やおやつも確認された^(*25)。

アマゾン・ジャパンや楽天を含む大手スーパーやネット通販のほとんどが鯨製品の販売を中止しているため、ヤフージャパンは鯨製品を扱う日本最大のネット通販業者である可能性が高い。

有害な漁獲

日本の国際環境法違反を助長していることに加え、ヤフージャパンの鯨類製品の販売は、顧客の健康を危険にさらしている。販売されている多くの鯨製品には高濃度の水銀が含まれており、これは神経毒であり、神経障害や行動障害を引き起こす可能性があり、公衆衛生上大きな懸念事項となっている。

世界保健機関（WHO）によれば「水銀への暴露は、たとえ少量であっても、深刻な健康問題を引き起こす可能性があり、胎内や生後間もない子どもの発育を脅かす。(*26)

2007年から2025年にかけて、EIAはヤフージャパンから66点の鯨製品を購入し、日本の認定試験所で水銀の分析を行った。その結果は、鯨製品が人間の食用には適さないことを説得力を持って証明した（下図2参照）。

66サンプルの平均水銀濃度は2.67ppmで、日本政府が定めた食品中の水銀濃度の勧告値0.4ppmのほぼ7倍であった (*27)。

66製品のうち41製品（62%）が水銀の勧告値を超え、16製品（24%）が勧告値の10倍以上の水銀濃度を含んでいた。

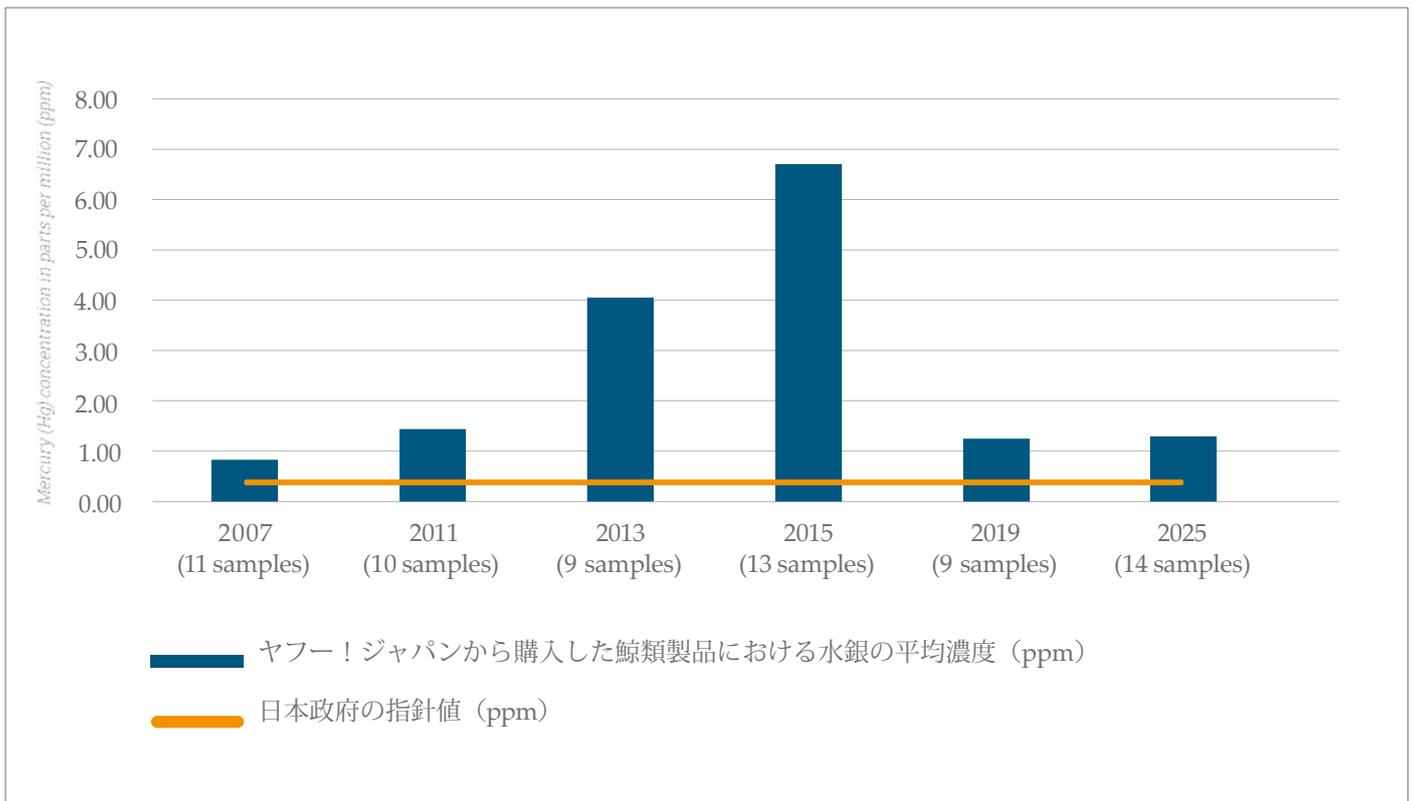
検査した66サンプルのうち最も汚染されていたのは、ショップ味咲が販売した和歌山県太地産の乾燥ゴンドウクジラであった。EIAが2015年2月に購入したこのサンプルからは、なんと19ppmの水銀が検出され、勧告値の0.4ppmの47倍以上であった。

2025年4月に購入し検査した2つ目のサンプルからは8.2ppmの水銀が検出され、これは勧告値の20倍以上であった (*28)。



上：ヤフージャパンは、日本の沿岸水域で捕獲されるツチクジラから由来する多くの汚染された製品を販売しています。
前ページ：ヤフージャパンの製品と水銀（Hg）濃度。日本の認定された実験室での検査結果に基づく。

図2： ヤフージャパンから購入した66種類の鯨類製品における水銀濃度の平均値（ppm）。





ヤフー株式会社、LINEヤフー株式会社、その他の関連会社

ヤフー株式会社は1996年、米国のハイテク企業ヤフーと日本のコングロマリット、ソフトバンクグループの通信部門との合併事業として始まった。

主に検索エンジンとしてスタートしたが、オークション、ニュース、Eメール、ショッピングなど他のサービスにも拡大した(*29)。

ヤフー・ジャパンは人気の高いオンライン・サービス・プロバイダーであり、「総デジタル・リーチ」において日本で第1位、月間アクティブ・ユーザーは約7500万人に上る(*30)。日本で番目に人気のあるマーケットプレイスであるヤフー

決済システムであるPayPayなど、100以上のサービスを提供しており、日本のインターネットユーザーのほとんどが毎日ヤフー・ジャパンのサービスを利用している(*31)。

2021年3月、グーグルやバイドゥといった米国や中国の大手インターネット企業に対抗するため、ソフトバンク株式会社は、Zホールディングス株式会社を通じて保有するヤフー株式会社と、ネイバー株式会社が過半数の株式を保有する、日本の人気メッセージングアプリ運営会社LINE株式会社を併合させることで合意した。

この合併により、ソフトバンク株式会社とネイバー株式会社がそれぞれ50%ずつ出資するAホールディングス株式会社という新会社が設立された。一方、Aホールディングス株式会社は、ヤフー株式会社、LINE株式会社、その他いくつかの事業を運営するZホールディングス株式会社の63.5%を所有していた(*32)。

2023年10月、Zホールディングス(株)は、さらなる再編により、ヤフー(株)、LINE(株)などの子会社と合併し、LINEヤフー株式会社となった。

ヤフー・ジャパンとLINEは、東京証券取引所にLYCの銘柄で上場するLINEヤフーを設立しました(*33)。これにより、ヤフー・ジャパンはLINEヤフーのグループ会社となりました(図3参照)。

ソフトバンク株式会社とネイバー株式会社が所有するAホールディングス株式会社は、LINEヤフーの最大株(62.5%)です(*34)。LINEヤフーは、検索、EC、通信、広告など多岐にわたる事業を展開する119のグループ企業に約28,000人の従業員を擁しています(*35)。

LINEヤフーの主要な子会社には、Yahoo! JapanとLINEの他、PayPayを運営するPayPay(株)、日本最大級のファッションEC事業者であるZOZO(株)、オフィス用品の通信販売サービスを提供するASKUL(株)が含まれます(*36)。

LINEヤフーグループとその最高経営責任者(CEO)である出澤剛氏は、「...事業活動が生態系に与える影響に配慮」し、「...生態系への影響を考慮しつつ、持続可能な調達、廃棄物管理、水資源や生物多様性の保全を通じて、将来世代のために地球環境に対する責任を果たす」ことを約束している(*37)。

2019年11月である。ウェブサイトでは、同団体が ヤフーオークションでの取引が絶滅危惧種の存続に影響を与える可能性を重く受け止め、2022年9月29日より、ヤフーオークションの出品禁止品目にIUCNレッドリストの絶滅危惧種および準絶滅危惧種に該当するものを追加しましたと説明している。

LINEヤフーはまた、アオウミガメやサンゴ、WWFジャパンによるオーストラリア東部の森林保護活動など、いくつかの保護プロジェクトを支援している (*38)。

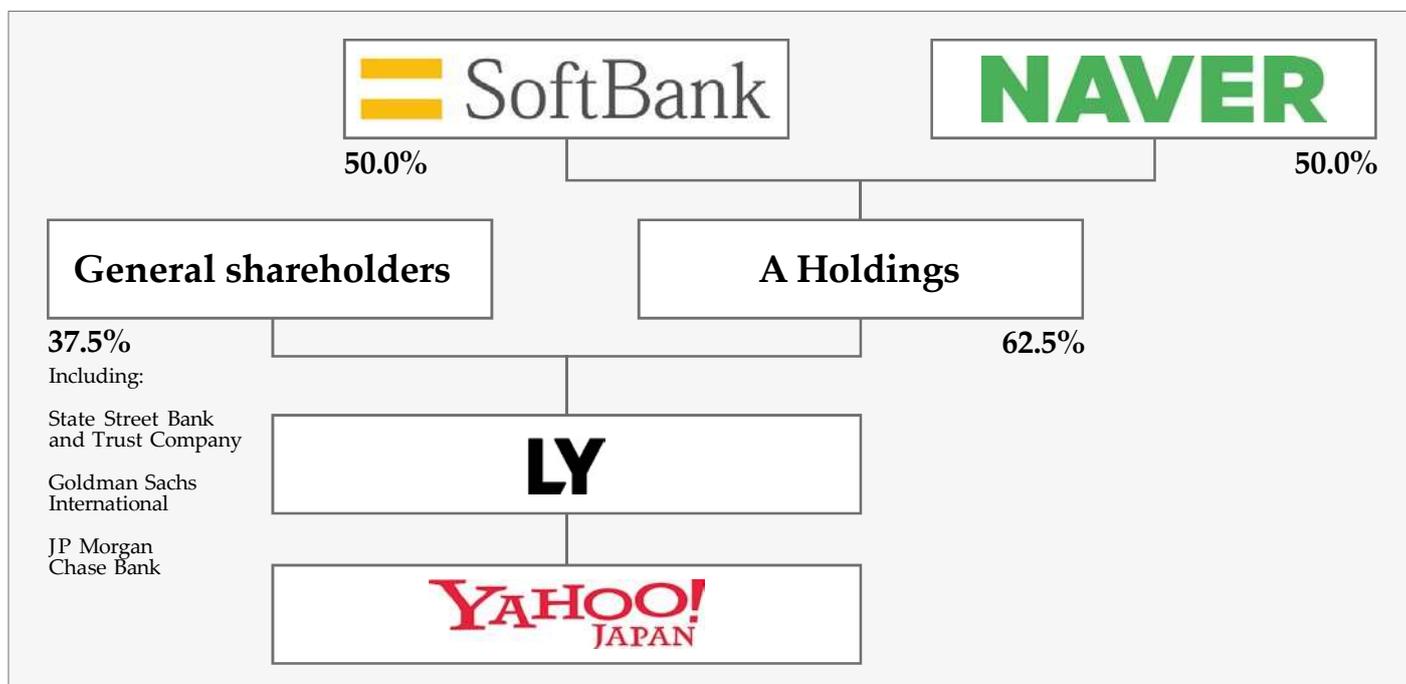
ソフトバンク

ソフトバンク・グループ株式会社は、東京に本社を置く日本の多国籍コングロマリット持株会社である。1981年に孫正義によって設立されたソフトバンクは、世界最大かつ最も影響力のあるテクノロジー投資会社のひとつに成長し、2023年最終四半期には64億ドルの利益を計上した (*39)。

通信、インターネット、ロボット工学、人工知能、電子商取引、半導体設計など幅広い分野に投資している。

ソフトバンク株式会社は、代表取締役社長兼最高経営責任者 (CEO) の宮川潤一が率いる、数百の電気通信事業とIT事業を運営する事業会社である。2024年9月現在、ソフトバンク・グループはソフトバンク コーポレーションの40.17%を所有している (*40)。そのビジョンの一環として、ソフトバンク (株) は、2050年までにサプライチェーンを含む温室効果ガス排出量を実質的にゼロにすることを目指している (*41)。

図B: LINE ヤフーのグループ企業であるヤフー・ジャパンの企業体制



EIAは、2010年以降少なくとも4回にわたりヤフー・ジャパンに対し、クジラ類製品の販売に関する懸念を議論するための会合を要請する書簡を送付しましたが、回答は得られていません。2024年11月、私たちはLINEヤフーのCEOである出澤剛氏に対し、ヤフー・ジャパンがクジラ類製品の販売を継続していることに関する私たちの主張に対する回答を要請する書簡を送付しました。

日本がクジラ類製品の販売を通じて、非人道的で持続不可能なクジラ類の捕獲を支援し、生物多様性と消費者健康を脅かし、国際法と多国間協定を損なうという主張に対する回答を求めました。再び、回答は得られませんでした。

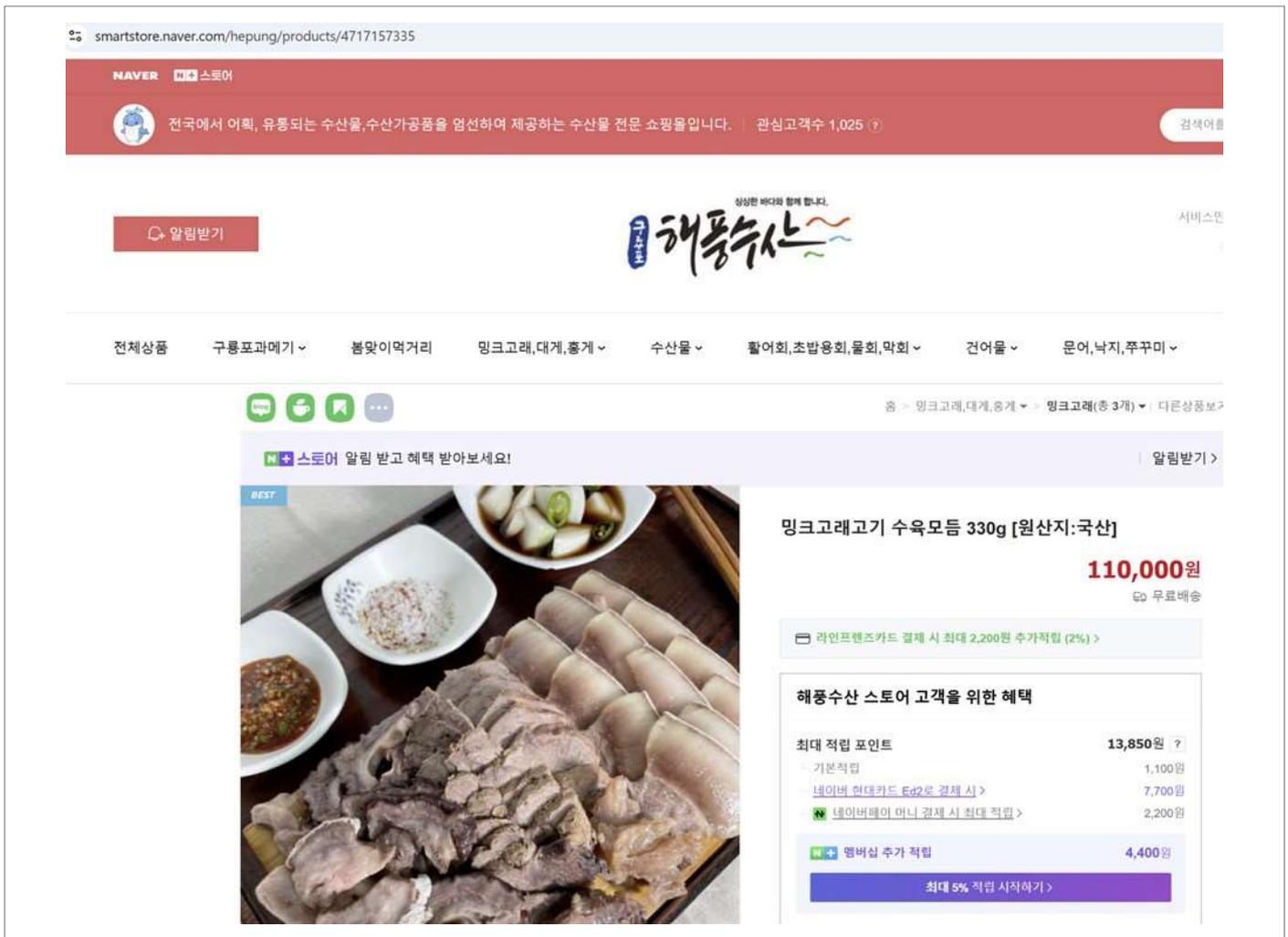
ソフトバンク株式会社はまた、「自然関連財務情報開示タスクフォース」の早期採用企業でもある。このタスクフォースは、企業が世界的な金融の流れを、自然にとってマイナスとなる結果から、自然にとってプラスとなる結果へとシフトさせることを支援することを目的としている (*42)。

ネイバー

ソウルに本社を置くネイバーは、韓国最大のインターネット企業で、韓国で最も人気のある検索エンジン「ネイバー」の運営会社として知られている。韓国での市場シェアは、グーグルの29%に対し、ネイバーは61%である (*43)。ネイバーはまた、メッセージング・アプリのLINE、音楽ストーリーミング・サービスのVibe、各種広告サービスなどのプラットフォームも運営している。

ネイバーの2023年環境方針によると、ネイバーは「主要な環境保護団体や組織と協力し、ネイバーのサービス利用者が生態系と生物多様性についてより良い理解と認識を得られるよう支援する」と主張している (*44)。2017年3月、ネイバーは漫画のクジラをロゴにしたフリーウェアのインターネット・ブラウザ「ネイバー・ホエール」を発表した。このブラウザはクジラのシンボルのバリエーションを多用し、ソーシャルメディア・アカウントでは生きたクジラの画像を時折使用している (*45)。にもかかわらず、同社は電子商取引サイトを通じてクジラ製品の販売を促進している。

前のページ: 福岡ソフトバンクホークスの本拠地である福岡ドームは、2005年にソフトバンクが購入し、命名権はヤフー! ジャパンが取得しました。最近では、ミズホ・ベイパイドーム・福岡と改名されました。



韓国におけるネイバー社と鯨製品の販売

韓国は商業捕鯨のモラトリアムを遵守しており、ほとんどの鯨種は法律によって保護されているが、ミンククジラをはじめとする一部の鯨種は、漁網に偶然かかった場合に販売が許可されている。このため、国内の一部では鯨製品の市場需要が続いている (*46)。

韓国のNGOは、ネイバーが電子商取引プラットフォームを通じてミンククジラの販売を促進している点に注目を喚起しています。特定された7つの販売業者のうち3つが、クジラが合法的に混獲された個体から調達されたことを証明する証明書を提供できない状況です。(*47)

この取引は、意図的な「混獲捕鯨」や、鉾やその他の武器による違法捕鯨の市場を永續させるという長年の懸念がある(*48)。また、韓国近海の「Jストック」ミンククジラの個体群の状態についても、違法捕鯨だけでなく、重大な混獲の対象となっており、保全上の重大な懸念がある(*49)。この絶滅の危機に瀕した個体群の混獲と違法捕獲は続いている。

2021年から23年の間に、韓国は34頭のミンククジラの違法捕鯨をIWCに報告した(*50)。

科学者たちは、韓国におけるミンククジラの継続的な需要の影響について懸念を表明しており、それは鯨製品のオンライン販売によってもたらされている。

DNA調査によって、レストランで「偽」のミンククジラが販売されていることが記録されており、確認された51頭のミンククジラのサンプルのうち、マイルカとスナメリが48パーセントを占めていることから、科学者たちは、ミンククジラ市場が小型鯨類の違法、無規制、無報告の搾取を引き起こしていると結論付けている(*51)。

上：ナバールのスマートストアを通じて販売されているミンククジラ。(*52)

結論と勧告

ヤフー！ジャパンによる数百点の鯨類製品の販売は、鯨やイルカの非人道的で持続不可能な捕獲を助長し、海洋生物多様性、消費者の健康を脅かし、国際的な環境ガバナンスを損なう行為です。これは、LINEヤフーが他の絶滅危惧種保護のために重要な措置を講じてきたにもかかわらず、同社が掲げる環境目標と矛盾する行為です。

クジラ類の種は、気候変動、船舶衝突、商業漁業による混獲や餌資源の減少、化学物質やプラスチックの汚染、騒音汚染など、人間による多様な脅威にさらされています。これらの脆弱な種は、商業的な捕鯨による追加の圧力に耐えることができません。

同時に、これらの大型哺乳類が健全な海洋生態系の維持に果たす重要な役割についても、科学的な解明が進んでいる。クジラの商業捕獲に関する世界的なモラトリアムが約40年間維持され、2024年のIWC最終会議で再確認されたのは、とりわけこうした理由からである。

同様に、日本の大手スーパーマーケット小売業者は鯨類製品の販売を全面的に禁止しており、オンライン小売業者のアマゾン・ジャパンや楽天も同様である(53)。

日本がグローバル・ガバナンスの外で商業捕鯨を再開し、最近、絶滅のおそれのあるナガスクジラまで捕鯨を拡大したことは、日本の世界的な評判と、こうした捕鯨による製品を宣伝しているヤフー・ジャパンのような企業の評判をさらに傷つけるものである。

EIAはLINEヤフー、ヤフー株式会社、および主要株主であるソフトバンク株式会社とネイバー株式会社に対し、それらのEコマースサイトからすべての鯨類製品を完全かつ恒久的に撤退させることを約束するよう求める。

参考文献

1. Japan initially registered an objection to para 10(e) of the Schedule within the prescribed period, which means the paragraph was not binding on Japan. The objection was later withdrawn. See p5 of the Schedule. [Available here](#)
2. International Court of Justice (2014). Whaling in the Antarctic (Australia v. Japan: New Zealand intervening). Summary of the Judgment of 31 March 2014. [Available here](#)
3. Brown, P. (1999) Japan admits using aid to build prowhaling vote The Guardian, 11 November 1999. [Available here](#). See also, Dippel, C. (2015) Foreign aid and voting in international organizations: Evidence from the IWC” Journal of Public Economics 132 (2015): 1-12. <https://doi.org/10.1016/j.jpubeco.2015.08.012>
4. In September 2024 the IWC reaffirmed its support for the moratorium in a Resolution on Responsibilities Related to Commercial Whaling Activities. IWC/69/9.5/01/REV1. [Available here](#)
5. Statement by Chief Cabinet Secretary, Ministry of Foreign Affairs. December 26, 2018. [Available here](#)
6. Wold, Chris, Japan’s Resumption of Commercial Whaling and Its Duty to Cooperate with the International Whaling Commission (September 20, 2019). 35 J. Envtl. Law & Litigation, Forthcoming, Available at SSRN: <https://ssrn.com/abstract=3457554>
7. See Fisheries Agency of Japan, initial allocations of TAC for 2024. [Available here](#)
8. MAFF (2024). Catch limits for western North Pacific fin whales calculated in line with the IWC’s Revised Management Procedure (RMP). RW/S23/02, 28 pp. [Available here](#) Catch statistics for 2024. [Available here](#)
9. IUCN redlist: Fin whale, Balaenoptera physalus. [Available here](#)
10. NOAA (2020) Pacific marine mammal stock assessment. [Available here](#)
11. IWC, [Population \(Abundance\) Estimates](#) (undated).
12. IWC, [Introduction to Population Status](#) (undated)
13. Report from the external Panel requested to review the proposal from Japanese scientists for catch limits of fin whales for Japanese commercial whaling. 8 pp. [Available here](#)
14. IWC (2024). Resolution on Responsibilities Related to Commercial Whaling Activities. IWC/69/9.5/01/REV1. [Available here](#)
15. Food and Veterinary Authority’s control report on the treatment of whales during the hunting of fin whales. [Available here](#)
16. Yamada TK, Kitamura S, Abe S, Tajima Y, Matsuda A, Mead JG, Matsuishi TF. Description of a new species of beaked whale (Berardius) found in the North Pacific. Sci Rep. 2019 Aug 30;9(1):12723.doi: <https://doi.org/10.1038/s41598-019-46703-w>
17. Filatova, O.A., ID. Fedutin, ID., Meschersky, IG, Mamaev, E.G, Hoyt, E. (2024) Unusual use of shallow habitats may be evidence of a cultural tradition in Baird’s beaked whales, Animal Behaviour, Volume 209, 2024, Pages 121-128. [Available here](#)
18. EIA (2013) Toxic Catch: Japan’s unsustainable and irresponsible whale, dolphin and porpoise hunts. [Available here](#)
19. Kasuya, T. & Brownell, R.L. 2023 SC/69A/SM/03 Taiji dolphin drive fishery and status of the exploited populations. [Available here](#)
20. IWC 2015. Report of the Sub-Committee on Small Cetaceans. Journal Cetacean Research Management 16 (Suppl.):291-309. [Available here](#)
21. Vail, C. S., Reiss, D., Brakes, P., & Butterworth, A. (2020). Potential Welfare Impacts of Chase and Capture of Small Cetaceans during Drive Hunts in Japan. Journal of Applied Animal Welfare Science, 23(2), 193–208. <https://doi.org/10.1080/10888705.2019.1574576>
22. Roman, J. et al. (2014). Whales as marine ecosystem engineers. Frontiers in Ecology and the Environment. [Available here](#)
23. <https://shopping.yahoo.co.jp/> Cannot be seen inside EEA/UK
24. See Appendix 1 listings [here](#)
25. For example, additive free whale liver for dogs, [Available here](#) and additive free whale cat treats. [Available here](#)
26. WHO (2017) Mercury and Health. [Available here](#)
27. Ministry of Health, Labour and Welfare. Food Sanitation Act, Notice Kannyu No. 99, 1973. Provisional regulation values of mercury concentration in fish and shellfish [in Japanese]. [See here](#)
28. Link to Ajisaku company dried pilot whale from Taiji – [see here](#) (link only available outside EEA and UK)
29. How Yahoo! is an Important Marketing Channel in Japan. Principle company. [Available here](#)
30. Top Websites in Japan, July 2024. Semrush. [Available here](#)
31. Google vs Yahoo! Japan ads. What you should know about PPC advertisement in Japan. [Available here](#)
32. Asahi Shimbun (2021). Yahoo Japan, Line integrate businesses to be major ‘3rd force’. [Available here](#) FT. SoftBank unit to invest \$4.7bn in Yahoo-Line integration. [Available here](#)
33. SoftBank Group. Change in Trade Name of Consolidated Subsidiary. [Available here](#) “LY” stands for LINE Yahoo.
34. LY Corporation Group website, [see here](#)
35. LY Corporation Group [here](#) and [here](#)
36. LY Corporation Group website, [see here](#)
37. LY Corporation Group website, [see here](#)
38. LY Corporation website, [see here](#)
39. Kharpal, A. 2024. CNBC article. SoftBank’s Vision Fund logs \$4 billion gain, its biggest in nearly 3 years, as tech valuations recover. [Available here](#)
40. SoftBank Corp. General Stock Information. [Available here](#)
41. SoftBank News. 1 September 2022. SoftBank Corp. sets net zero target for 2050. [Available here](#)
42. List of organisations committed to making TNFD-aligned disclosures. [Available here](#).
43. According to Statista, cited by the Financial Times. [Available here](#)
44. Naver Corporation Environment Policy (2023). [Available here](#)
45. For example, see [here](#), [here](#) and [here](#)
46. Kim, M. et al. (2020) Policy recommendation on whaling, trade and watching of cetaceans (Mammalia Cetacea) in the Republic of Korea. Biodiversity Journal 11(1):255-258. [Available here](#)
47. The Korea Times. 15 April 2025. Civic groups urge Naver to ban online sales of whale meat. [Available here](#).
48. Baker et al. (2008). Estimating the number of whales entering trade using DNA profiling and capture-recapture analysis of market products. Mol Ecol. 2007 Jul;16(13):2617-26 [Available here](#).
49. IWC. Population status summaries. [Available here](#).
50. 50 Infraction reports to the International Whaling Commission INF/68/3.1/01 and IWC/69/REP/INF/01, [Available here](#) and [here](#)
51. Lee et al. (2019) Molecular species identification of whale meat in South Korean markets. Genet. Mol. Res. 18 (2): gmr18171. [Available here](#).
52. Naver Smart Store. Assorted minke whale meat. [Available here](#)
53. BBC (2014). Japan’s Rakuten to halt whale meat sales after ruling. [Available here](#) Guardian (2012). Amazon removes whale meat products from Japanese site. [Available here](#)



environmental
investigation
agency



LIA
Life Investigation Agency

